

地域包括支援センターの今後のあり方について②

1 経緯

【第7期東久留米市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（P.65）より抜粋】

地域ケアシステムの拠点である地域包括支援センターについては、「地域共生社会」の概念が国から示されたことを含め、団塊の世代が75歳以上となる平成37（2025）年を見据えて、より一層の機能・体制の充実に向けて検討していきます。

⇒ 第8期計画の策定に向け、「地域包括支援センターを今後、どのようにしていくべきか」を第7期計画期中において検討。

◆平成31年2月7日第2回運営協議会にて、「東久留米市地域包括支援センターあり方検討委員会」の設置について報告・承認

<運営協議会との関係>

地域包括支援センターに関する事項は、介護保険運営協議会の所掌事務の一部であることから、計画書策定にあたっては適宜、協議会に内容をお示しし、委員のご意見をお伺いする。

2 「東久留米市地域包括支援センターあり方検討委員会」について（報告）

（1）要綱の施行

平成31年4月1日

（2）第1回東久留米市地域包括支援センターあり方検討委員会（以下「検討委員会」という。）

① 開催日

平成31年4月19日

② 議題

- 検討委員会設置要綱の確認
- 地域包括支援センターについて（以下、「包括」という。）
包括とはどのようなものか示した上で、包括検討の背景、包括の課題の説明
- 今後のスケジュールについて

③ 主な意見

- 地域共生社会という大きな取り組み方はどの程度までか
⇒ 各課の総体的な連携が必要。また、社会福祉協議会や地域福祉コーディネーターとの連携も考える必要がある。

- 日常生活圏域について(高齢者人口・他市包括の実態等)
 - ⇒ 各地域の高齢者人口、支援体制等についての意見交換、今後日常生活圏域を検討するにあたり、次回の委員会にて資料提示する。

④ 今後のスケジュール

- 次回検討委員会 7月
- 次回運営協議会 8月(検討委員会での検討事項、26市への包括に関するアンケート結果報告・市民アンケート内容検討)
 - ※ 検討委員会の詳細は、添付の「資料2-2」参照